

砂川市選挙管理委員会告示 第30号

砂川市長選挙及び砂川市議会議員選挙の選挙期日について

地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律(令和4年法律第84号)の規定により、任期満了となる砂川市長選挙及び砂川市議会議員選挙を次のとおり同時に行う。

記

- 1 告示の日 令和5年4月16日
- 2 選挙の期日 令和5年4月23日
- 3 選挙すべき議員の数 13人

令和5年4月16日

砂川市選挙管理委員会 委員長 信太英樹